

食料・農業・農村政策審議会
第2回消費・安全分科会議事概要
(速報版)

－速報版のため事後修正の可能性あり－

日 時：平成16年3月25日（木） 10：30～12：30

場 所：農林水産省三番町分庁舎大会議室

出席者：伊藤委員、伊東委員、大木委員、柏崎委員、神田委員、佐野委員、塩越委員、田嶋委員、中村委員、新山委員、山本委員

議 事：（1）開会
（2）消費・安全局長挨拶
（3）配布資料の説明
（4）意見交換
（5）閉会

議事概要：

○ 消費・安全局長挨拶が行われた。

○ 事務局等から配布資料について説明を行った。主な質疑の概要は以下のとおり。

<資料2, 3関係>

- ・ 高病原性鳥インフルエンザのワクチンについて、現状及び今後の方針を明らかにしてほしい。
- ・ 高病原性インフルエンザのワクチンについて、養鶏業界等からは国の見解とは異なる話を聞く。ワクチンに対する見解が立場によって分かれているように思える。
- ・ 安全と安心が異なるものであることは共通認識ができているが、高病原性鳥インフルエンザの関係ではテレビでも防疫措置の様子が映され、報道の最後に安全だといわれても、なかなか納得できない。両者の溝を埋めるためには、行政やマスコミは、報道の受け取られ方まで考えて、情報提供を行ってほしい。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザの対応で、特に京都の事例では、消費者への情報提供が十分ではなかった。食品安全委員会が前面に出て、速やかに食品の安全性についての見解を明確化すべきだった。また、BSEの8、9例目は肉骨粉の給与禁止後に生まれた牛であるが、感染原因の究明のための取組状況を明らかにしてほしい。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザについて、一部の学校で鶏肉・鶏卵を給食に中止しているが、行政からも消費者が安心できるよう強く情報提供すべき。
- ・ 国産牛の売り上げは増加しているが、高病原性鳥インフルエンザの関係で鶏肉の売り上げは、3割程度落ちている。ベトナムでは死者もでており、本当に食品としての鶏肉・鶏卵が安全なのか、消費者にとっては説得力が足りない。安心できる情報を提供してほしい。

<資料4, 5 関係>

- ・ 顔の見える関係は、生産者と消費者の信頼関係を築くために重要な取組み。生協も援農や産地訪問を行っているが、関係者による主観的取組みになってしまいやすい面、広がりにくい面がある。日々仕事として農作業をしている生産者にとっては、消費者がいきなり現場に来て援農にならない。仲良くすることは大切だが、ときに生産者と消費者は対立するような厳しい面もあるという顔の見える関係にしてほしい。
- ・ 顔の見える関係は大切だが、トレーサビリティの主要な役割は顔の見える関係づくりではなく、リスク管理であることを明記すべき。
- ・ 顔の見える関係とは、加工を含む生産者が消費者から信頼されること。信頼されるためには情報提供としっかりしたブランドを作る必要。個々の生産者がブランドを作ることは難しいが、沖縄のゴーヤのように成功しているものもあり、加工食品の前にある原料もしっかりやっていたら信頼も向上する。

<資料6 関係>

- ・ JASの見直しは必要と思う。廃止について関係者の要望を考慮するという格付けの低いものは、業者の要望で残すのではなく自主基準で行う方がよい。表示について、弁当は煩雑すぎるといわれているが、消費者が何を求めているか、実態がどうなっているかを話し合うことが必要。
- ・ JASの格付率の高いものと低いものの差があるが、その原因を検討し調べてから方向付けをしてほしい。差別化規格という言葉はピンとこない。
- ・ 差別化規格は言葉としてどうか。種別化規格ではないか。標準化するのではなく様々な種類があってそれを消費者が評価することが必要。

<資料7 及び参考資料関係>

- ・ トレーサビリティは大変重要。業界の自主的自発的取組みを進めるとしているが次の戦略も知りたい。

<その他>

- ・ 遺伝子組み換え作物の耕作を禁止する自治体が出てきているが、国が認めたことを自治体が禁止することについて消費者はどうなっているのかと思う。

○ 事務局より、今後のスケジュールについて、具体的な日程等はないが、今後も、必要に応じ開催することについて説明し、了解されて会議は終了した。

以 上